

株式分割に関する基準日設定公告

2025年3月14日

株主各位

東京都港区港南四丁目1番8号
アドソル日進株式会社
代表取締役会長 兼 CEO 上田 富三

当社は、2025年2月6日開催の取締役会において、2025年4月1日（火）を効力発生日として、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2025年3月31日（月）と定めましたので、公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年4月1日（火）付をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を28,800,000株増加して、57,600,000株といたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 2025年4月1日（火）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座等に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出下さい。
口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社
連絡先 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
TEL 0120-288-324（フリーダイヤル）